

かまくらFP通信

～気軽に読めて役に立つ
マネー情報をお届けします！～



2025年
2月号

特集 確定申告で見逃せない、「所得控除」活用のポイント！

確定申告は、1年間の所得に対して適切に納税するためのものですが、納め過ぎた税金を取り戻す重要な手続きでもあります。その中で大きな役割を果たすのが「所得控除」です。所得控除とは、課税所得を減らす仕組みであり、正しく活用することにより、税負担を軽減することができます。所得控除には15種類あります。主なものを確認しましょう。

- ・ **基礎控除**：本人所得2,500万円以下の人を対象。最大控除額は48万円。
- ・ **配偶者控除**：本人所得が1,000万円以下の人を対象。一般は最大38万円。70歳以上の配偶者は最大48万円。配偶者の所得が48万円超133万円以下の場合は**配偶者特別控除**の対象に。
- ・ **扶養控除**：扶養家族の所得が48万円以下の場合対象。扶養者年齢により控除額は異なる。
- ・ **社会保険料控除**：支払った社会保険料全額を控除。
- ・ **生命保険料控除**：生命保険等の支払いがある場合、最大控除額は12万円。
- ・ **小規模企業共済等掛金控除**：小規模企業共済や確定拠出年金の掛金全額を控除できる。iDeCoの掛金もこの対象。掛金額を増やすと控除額も増えるため節税になる。
- ・ **寄附金控除**：国や自治体などへ寄附した場合、一定額を控除できる。「ふるさと納税」もこの控除対象。
- ・ **医療費控除**：一定額以上の医療費の支払いがある場合。
確定申告では、忘れずに控除の確認を行うようにしましょう。



? マネークイズのコーナー

日本では地域によって給与水準に大きな差があります。都道府県別で賃金が高いTOP5は、東京、神奈川、大阪、愛知の他、もう一つはどこでしょうか？

- 1 埼玉
- 2 千葉
- 3 栃木



(答えは裏面にあります！)

今月のお知らせ

2月だけ短い理由は、暦ができた過程と関係があります。

大昔のローマでは3月が1年の始まりとされていて、2月は1年の最後の月でした。そして当時縁起が良いと信じられていた数字を使い、1か月を29日か31日として暦を作った所、最後の2月だけ28日と半端になってしまったのだそうです。



コラム

個人向け国債、金利上昇時にはどれを選ぶ？

「安全性が高い資産に投資したい」「元本割れリスクを避けたい」…そんな方にお勧めなのが「個人向け国債」です。国が発行する債券のため信頼性が高く、安全資産の置き場として最適です。個人向け国債には以下の3種類があります。

- ・変動金利型10年満期（変動10年）：満期は10年。金利が半年ごとに見直される変動金利型です。
- ・固定金利型5年満期（固定5年）：満期は5年。購入時の金利が満期まで固定されます。
- ・固定金利型3年満期（固定3年）：満期は3年。購入時の金利が満期まで固定されます。

では、現在のような金利上昇局面では、どれを選ぶべきなのでしょう？それは「変動10年」です。変動金利型は市場金利が上昇した場合、保有している商品の金利も上昇し、受取利子も増えていきます。一方、金利がピークに達したタイミング、または金利下落時は「固定5年」や「固定3年」を選び、高い金利を固定する戦略が有効です。なお、個人向け国債の途中解約は、発行から1年経過後可能となり、直近2回分の利子相当額が差し引かれます。それでも、定期預金の途中解約よりは条件が良くなることが多いでしょう。金利のある世の中となった今、安全資産の置き場所として、個人向け国債も一つの選択肢として考えてみてはいかがでしょうか？



A マネークイズの答え

答えは 3

栃木です。栃木は愛知を抜いて第4位となっています。

TOP5の順位は以下のとおり。

- 1位東京 2位神奈川
3位大阪 4位栃木
5位愛知



出典：厚労省 令和5年賃金構造基本統計調査の概況

編集後記

鎌倉の鶴岡八幡宮の神苑ぼたん庭園に行ってきました。冬ぼたんがきれいに咲きそろっていました。今年は寒い日が多くて、2月末になっても「ぼたんが見頃です」という立札が立っていて、朝からたくさんの拝観者で賑わっていました。牡丹にはひとつひとつ



手作りの「こも」がかけられていて、庭師や神主さんが庭園を回って花の様子を見ていました。大切に育てられているのがわかりました(^^)♡♡

発行

株式会社 慶 優 <https://keiyu.jp>

神奈川県鎌倉市小町1-8-21

お問い合わせは ☎0467-22-5200 まで！

E-mail ✉ : hirota@keiyucorp.com

